

平成30年度 福祉サービス第三者評価事業 評価調査者指導者研修会 開催要綱

1. 趣 旨

福祉サービス第三者評価事業の都道府県推進組織が実施する「評価調査者養成研修」の講師となる方を対象に、指導にあたって必要な知識および技術を習得することを目的に開催します。

2. 主 催

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

3. 日 程

平成30年6月26日（火）～6月29日（金）

4. 会 場

全国社会福祉協議会「5階会議室」
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

5. 受講者要件

①～③をすべて満たす者

- ①下記研修会いずれかの受講経験を有すること
 - ・「評価調査者養成研修会」（都道府県推進組織が実施）
 - ・「社会的養護関係施設評価調査者養成研修会」（全国社会福祉協議会が実施）
- ②第三者評価機関における評価調査者としての経験があること
- ③都道府県推進組織の推薦を受けていること

※ただし、上記の要件を満たさない場合であっても、第三者評価調査者と同等の知識を有していると認められる者であり、かつ、都道府県推進組織の推薦を受けた者は、「基礎的研修課程」（※プログラム参照）のみ受講が可能です。

6. 定 員

60名（定員になり次第締め切ります。）

7. 受講料

5,000円（資料代）

※交通費および研修期間中の昼食・宿泊費等は別途ご負担ください。

※ご欠席（キャンセル）の場合は6月14日（木）までにご連絡ください。6月15日（金）以降の欠席連絡については、受講料を全額ご負担いただきます（当日資料の発送をもって受講料にかえさせていただきます）。

8. 事前提出資料について

受講にあたり、事前に提出いただく資料（講義・演習等の題材）があります。

6月8日（金）までに、下記事務局あてに電子メールに資料を添付してご提出ください。

【提出先】社会福祉法人全国社会福祉協議会 政策企画部

Eメール z-seisaku@shakyo.or.jp

●事前提出資料一覧

提出物	内容	使用課目	提出締切
「事前アンケート」 【様式】:別添エクセルファイル ★全受講者必須	下記について、ご回答ください。 ・評価調査者および指導者としての経験、今後の講師予定 等 ・評価機関のマネジメントに関して、指導する上で特に重要と考えられる点 ・本研修を受講するにあたり、特に解説してほしい点	【全研修課目】	6/8(金)
都道府県推進組織が実施する ・「評価調査者養成研修」 ・「評価調査者継続研修」 の開催要綱・プログラム ★全日程(4日間)受講者のみ必須	貴都道府県推進組織が実施する「評価調査者養成研修」・「評価調査者継続研修」の開催要綱・プログラム(直近に実施されたもの)	【実習等指導法】	6/8(金)
「第三者評価結果」 【様式】:任意 ★全日程(4日間)受講者のみ必須	これまで実際に行った第三者評価の中から、第三者評価結果を1つ選び提出してください。 (すでに作成されたもので結構です。種別は問いません。)	【実習等指導法】	6/8(金)

※「事前アンケート」については、必ず所定の様式(別添エクセルファイル)を使用してください。

9. 当日持参資料 ※全日程（4日間）受講者のみ

全日程受講される方は、事前提出資料を演習（グループワーク）で使用しますので、ご自身で印刷いただき、研修会当日、下記の部数をご持参ください。

- 「事前アンケート」 5部
- 都道府県推進組織が実施する「評価調査者養成研修」開催要綱・プログラム 5部
- 〃 「評価調査者継続研修」開催要綱・プログラム 5部
- 「第三者評価結果」 5部

10. 情報交換会について

第1日(6月26日)の研修終了後に、任意の参加による情報交換会を行います。情報交換会参加者には軽食とお飲み物をご用意いたしますので、参加を希望する方は別添の「参加・宿泊等のご案内」に基づき、申込書に必要事項をご記入のうえ、受講申込とあわせてお申込ください。

11. 個人情報の取扱い

本研修会の申込者、受講者、修了者に係る個人情報は、本会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。

なお、本会のプライバシーポリシーはホームページに掲載しておりますのでご参照ください(<http://www.shakyo.or.jp/>)。

- (1) 本研修会にかかる受講申込みの受付及び宿泊手配につきましては、名鉄観光サービス(株)と「個人情報保護に関する覚書」を交わした上で同社に業務を委託しております。
- (2) 「受講申込書」に記載された個人情報は、本研修会に係る企画、参加券等各種資料の送付、修了者台帳の作成・管理等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。
- (3) 受講者相互の情報交換、交流を円滑に行うことを目的として「受講者名簿」を作成し、当日、受講者に配布します。受講者名簿には、都道府県名、受講者氏名、所属、役職のみを掲載します。

12. 受講申込受付

原則として各県2名以内の受講といたします。但し、定員に余裕がある場合には3名以上のお申込もお受けいたしますので、ご相談ください。

都道府県推進組織にて受講申込者をお取りまとめのうえ、別添「参加・宿泊等申込書」により、推薦順にて所定事項をご記入いただき、名鉄観光サービス(株)新霞が関支店宛に6月8日(金)までにお申込みください。

評価機関あるいは個人によるお申込みは受付できませんのでご承知おきください。

なお、宿泊・昼食のご希望がない場合も、受講申込の受付は名鉄観光・新霞が関支店にて行います。

13. 宿泊・昼食申込受付

研修期間中の宿泊および昼食申込の手配を希望される方は別添の「参加・宿泊等のご案内」により受講申込とあわせてお申込ください。

14. 修了証書の交付

本研修会の全課目を修了した方に、本会の発行する全課目修了証書を交付します。また、基礎的研修課程部分の修了者には、基礎的研修課程修了証書を交付します。

なお、遅刻・欠席等により未修了課目があった場合は交付しません。

15. 事務局

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策企画部 (担当：竹口・山本)
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL. 03-3581-7889 FAX. 03-3580-5721
Eメール z-seisaku@shakyo.or.jp

【全国社会福祉協議会 案内図】

